

健康医療部 令和8年度当初予算案の概要

担当：健康医療総務課 総務・予算グループ
担当者：小山・岩原
内線：2515
直通：6944-7552・7624

	一般会計	国民健康保険特別会計
令和8年度 当初予算額	3,559億 261万4千円	7,606億5,602万3千円
令和7年度 当初予算額	3,474億8,902万2千円	7,552億6,731万3千円
令和7年度 最終予算額	3,567億3,615万6千円	7,756億5,022万3千円
前年比 R8当初／R7当初	102.4%	100.7%

■ 令和8年度主要施策一覧

[一般会計]

1. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化 (P. 3)

- (1) 保健医療基盤の整備を推進します
- (2) 在宅医療体制の整備を推進します
- (3) 救急医療体制の充実に努めます
- (4) 小児・周産期医療体制の充実を図ります
- (5) 医師・看護師確保対策等を推進します
- (6) 疾患を持つ方々の治療やQOLを向上します
- (7) 依存症対策を推進します
- (8) 自殺対策を推進します
- (9) 母子保健の強化を推進します

2. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化 (P. 13)

- (1) 健康寿命延伸の取組みを推進します
- (2) がん対策を推進します
- (3) 肝炎対策を推進します
- (4) 医療保険制度を安定的に運営します

3. 日常生活を支える公衆衛生の向上 (P. 19)

- (1) 薬事対策を推進します
- (2) 食の安全安心を推進します
- (3) 生活衛生の確保を推進します
- (4) 水道事業の広域連携を推進します
- (5) その他（保健所の機能強化、許認可事務DX化）

4. 安全安心に向けた医療基盤の整備 (P. 2 1)

- (1) 災害対応機能を強化します
- (2) 感染症対策を強化します
- (3) 外国人への適切な医療等を提供します
- (4) 万博後の大阪の未来に向けて取り組みます

5. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等 (P. 2 7)

6. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等 (P. 2 8)

[国民健康保険特別会計] (P. 2 9)

[一 般 会 計]

上段 令和8当初
中段 令和7当初
下段 令和7最終

※【重点】…令和8年度重点事業

※地域医療介護総合確保基金事業費については「基金」と記載

事 業 名	事 業 費	摘 要
1. 地域医療の充実とこころの健康問題への対応強化		
(1) 保健医療基盤の整備を推進します		
①保健医療計画推進事業費	2, 779万7千円 2, 121万4千円 2, 125万8千円	「第8次医療計画」の推進にあたっての具体的な方策や計画の進捗管理等とあわせて、「新たな地域医療構想」の策定に向けて、各医療圏に設置した大阪府保健医療協議会等で協議・検討を実施。 【30ページ主要事業1参照】
②基金（医事事業） ・病床機能分化・連携推進のための基盤整備事業	7億6, 081万円 15億4, 821万4千円 6億7, 246万円	地域医療構想を踏まえ、不足する医療機能の充実等を図るため、回復期病床等へ転換するための改修等や転換・再編等に伴う必要な人的経費、また、病床削減に伴う改修費用等に対し整備計画のある医療機関に補助。
・かかりつけ医機能報告制度推進事業	1, 536万5千円 1, 536万5千円 1, 536万5千円	慢性疾患有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から報告された内容を府民に情報提供する体制を整備。
・死因調査等体制整備関連事業	1, 475万2千円 553万5千円 553万5千円	多死高齢社会に対応した、正確かつ適切な死因を特定する体制を整備するため、医師に対する死因診断研修や実習医への支援等を実施。また、監察医事務所で使用する死亡時画像診断に必要なCT車に搭載した機器の更新を実施。
③死因調査等体制整備事業費 ・【拡充】監察医事務所老朽化対策調査・検討事業	898万7千円 499万3千円 499万3千円	大阪府内の死因究明等の推進に取り組む監察医事務所の老朽化対策として、現地建替えの実施に向け、建替え時の仮移転先にかかる設備等の調査を実施。

<p>④医療安全支援センター運営事業費</p>	<p>329万1千円 315万3千円 315万3千円</p>	<p>○医療相談窓口整備事業 保健所内に医療相談窓口を整備するとともに、医療関係者・市民団体・行政等が情報交換を行い、地域において府民が気軽に医療に関する相談や助言を受けられる体制を整備。</p> <p>○医療安全対策指導者育成研修事業 府民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関における安全対策推進の中心となる指導者の育成を図るための研修を実施。</p>
<p>⑤医療機関情報システム運営事業費</p>	<p>3,939万2千円 3,872万2千円 3,889万7千円</p>	<p>厚生労働省の医療機関等情報支援システム（G-MIS）及び医療情報ネット（ナビイ）を利用し、府民に対して府内の全医療機関（病院・診療所・歯科診療所・助産所）の医療機能に関する情報提供を実施。</p>
<p>⑥【拡充】施設整備促進支援事業</p>	<p>38億2,263万3千円 2億5,379万1千円 1億4,379万3千円</p>	<p>現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備が困難となっている医療機関を対象として、建築資材高騰分等を補助。</p>
<p>【37ページ主要事業7参照】</p>		
<p>(2) 在宅医療体制の整備を推進します</p> <p>①基金（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療体制強化事業 ・在宅医療総合支援事業 ・在宅医療の普及促進事業 	<p>1億4,355万円 1億7,961万1千円 1億1,667万6千円</p> <p>1,311万4千円 1,311万4千円 1,311万4千円</p> <p>1,120万円 720万円 720万円</p>	<p>24時間の往診体制を整備するために、在宅医の確保に向けた同行訪問を実施するとともに、医療機関や多職種間の連携体制を構築する医療機関及び連携拠点等の患者情報共有等の取組みに対し補助。</p> <p>在宅医療における多職種連携や看取りにかかる研修、医療介護連携相談窓口人材の広域連携等の取組みに対し補助。</p> <p>医療介護従事者等を対象に、医師会・病院が行う在宅医療の理解促進に関する研修の実施に対し補助。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療移行支援事業 	<p>1, 531万8千円 1, 131万8千円 1, 131万8千円</p>	<p>在宅療養患者の病状変化時の受入れ体制を確保するため、退院支援や医療機関間の連携を推進する取組みや退院調整に携わる看護師等への研修の実施に対し補助。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療サービス基盤整備推進事業 	<p>2億9, 360万3千円 3億2, 453万4千円 1億5, 403万2千円</p>	<p>第8次医療計画において、各圏域に設置する「在宅医療に必要な連携を担う拠点」及び「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」に求められる会議の開催や研修等の実施に対し補助。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】「人生会議」相談対応支援事業 	<p>7, 879万6千円 2, 777万7千円 2, 577万7千円</p>	<p>人生会議（ACP）の実践を促進するため、看護師等のACP支援実践人材の育成を支援とともに、府民向け啓発資材の配布を実施。また、「人生会議の日」に向けた府民向けイベントやラジオ放送等に加え、SNSやサイネージを活用した普及啓発を実施。 さらに、条例の制定を踏まえ、市町村が行う住民向けセミナーや事業者が行う職場研修への講師派遣等にかかる支援、高校生向け教材の作成、事業者及び府内児童・生徒への資材配布等を行うことで、啓発活動を強化。</p>
<p>②基金（歯科保健事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療における摂食・嚥下障害対応チーム育成事業 	<p>346万2千円 347万3千円 347万3千円</p>	<p>地域における在宅医療分野での摂食・嚥下障害への対応を行う歯科医療人材育成にかかる研修の実施に対し補助。</p>
<p>③基金（看護事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】訪問看護推進事業 	<p>1億1, 042万9千円 1億 814万8千円 8, 448万6千円</p>	<p>○訪問看護ネットワーク事業 医療ニーズが高い患者等の増加に対し、24時間365日対応等の訪問看護サービスの供給体制を整備するため、訪問看護ステーションが機能強化や規模拡大を図る取組みに対し補助。加えて、訪問看護師の離職防止のため、カスタマーハラスマント対策として、福祉部と共同で、相談窓口の設置や訪問看護事業所の利用者に対する啓発等を実施。</p>

		<p>○訪問看護師確保定着支援事業 訪問看護の安定的な供給を図るため、訪問看護の人材確保及び専門性の高い訪問看護師の育成にかかる取組みに対し補助。</p>
④基金（薬務事業） ・薬局の在宅医療推進事業	800万円 800万円 800万円	患者が入院から在宅療養へ移行しても、同様の薬物療法を受けられるよう、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携強化、医療的ケア児や感染症等の感染拡大時の在宅訪問など高度・多様化する在宅患者ニーズに対応できる薬剤師の育成にかかる研修の実施に対し補助。
(3) 救急医療体制の充実に努めます		
①救命救急センター体制整備事業費	6億3,691万2千円 5億8,415万4千円 5億3,270万8千円	生命の危機を伴う重篤な救急患者に対する医療を担う救命救急センターの運営費及び設備整備費等に対し補助。
②基金（救急医療事業） ・救急搬送患者受入促進事業 ・特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業 ・小児救急医療体制整備事業	6億9,119万6千円 6億5,482万円 6億5,482万円 8,311万1千円 7,960万4千円 7,960万4千円 2億5,681万5千円 2億4,705万3千円 2億4,705万3千円	円滑な救急受入体制確保のため、要介護高齢者など搬送困難な患者を受入れる医療機関に対し補助。 休日・夜間における特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）の二次救急医療体制を確保するため、輪番制による受入体制を整備。 ○小児救急医療支援事業 休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保するため、市町村が行う地域ブロック単位での体制確保にかかる人件費に対し補助。 ○小児救急電話相談事業（#8000） 夜間の子どもの急病時に保護者の不安を解消するため、小児科医の支援体制のもと、看護師による夜間電話相談を実施。

③精神科救急医療体制整備事業費	4億 514万6千円 3億7,961万6千円 3億8,179万7千円	休日・夜間等における精神疾患等の症状の急発・急変に対応するため専門相談員が助言や精神科救急医療情報センターへの紹介等を行う医療相談体制を確保。 また、休日・夜間等の措置診察の実施や入院受入医療機関の確保及び精神・身体合併症患者が精神科・身体科双方の医療を受けられる体制等を整備。
④救急医療情報システム整備運営事業費	3億4,881万6千円 3億 939万5千円 3億 939万5千円	救急医療機関等に関する情報を集約し府民にわかりやすく提供するとともに、より円滑で適切な救急患者の搬送及び受入れをめざし、消防・医療関係者間の情報ネットワークの根幹となるシステムを整備運営。 また、三次救急医療機関間のネットワークを活用し、受入困難事案に対応。
⑤【新】救急医療啓発事業	391万5千円 0円 0円	ヒートショックの危険度や予防方法及びAEDの使用方法の周知啓発や設置促進を実施。
(4) 小児・周産期医療体制を充実します		<p>○周産期母子医療センター運営事業 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、高度専門的な周産期医療を効果的に提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助。</p> <p>○産婦人科救急搬送体制確保事業 かかりつけ医をもたない未受診妊婦等の救急搬送を休日・夜間等に受入れる医療機関を当番制により確保。</p> <p>○周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業 緊急搬送が必要なハイリスク妊産婦の搬送先の調整を担う専任医師をコーディネーターとして大阪母子医療センターに配置し、緊急搬送を円滑化。</p>

<p>②基金（母子保健事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療促進事業 ・【重点】小児医療・周産期医療連携推進事業 	<p>294万9千円 294万9千円 294万9千円</p> <p>6,991万1千円 6,991万1千円 6,991万1千円</p>	<p>医療的ケアの必要な小児に対する日常的な診療を担う在宅医を育成するための研修等を実施。</p> <p>○小児医療連携体制・受入体制構築事業 小児患者が増大する等の際に、一部医療機関への患者集中を防ぐため、地域の小児拠点医療機関にコーディネーターを設置するとともに、小児科医療機関間の連携体制構築に向けた検討を実施。</p> <p>○周産期緊急医療体制確保事業 危険な状態にある妊産婦や新生児を専門医療機関へ緊急に搬送し、適切な医療が受けられる体制を確保。</p>
<p>③基金（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科小児科担当医等手当導入促進事業 	<p>1億3,179万2千円 1億2,939万2千円 1億2,939万2千円</p>	<p>産科や小児科（新生児）に勤務する医師等の処遇改善のため、分娩手当等を支給する医療機関に対し補助。</p>
<p>④産科・小児科医療確保事業</p>	<p>5億8,320万円 3億9,600万円 4億4,462万9千円</p>	<p>周産期・小児医療体制の維持・確保のため、急激な分娩数や小児患者数の減少により運営に影響を受けている分娩取扱施設や小児医療の拠点施設に対し支援を実施。 【37ページ主要事業7参照】</p>
<p>⑤【重点】【新】無痛分娩の安全な提供体制確保事業</p>	<p>425万円 0円 0円</p>	<p>安全に無痛分娩を実施できる体制の確保に向け、無痛分娩実施時の急変対応に係る研修の実施に対し補助。 【31ページ主要事業2参照】</p>
<p>⑥【重点】【新】ドナーミルク利用支援事業</p>	<p>120万円 0円 0円</p>	<p>極低出生体重（1,500g未満）児の疾病予防等に有効とされるドナーミルクを利用する医療機関のうち、ドナー登録施設となる医療機関に対し補助。 【31ページ主要事業2参照】</p>
<p>(5) 医師・看護師確保対策等を推進します</p> <p>①基金（地域医療事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター運営事業 	<p>7,378万7千円 7,299万6千円</p>	<p>地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療に従事する医師</p>

	4,839万3千円	のキャリア形成を支援する地域医療支援センターを運営。
・女性医師等就労環境改善事業	1億3,790万6千円 1億3,251万9千円 1億3,251万9千円	女性医師等の離職防止と定着を図るため勤務環境の改善や復職支援への取組みを実施する二次救急告示医療機関及び総合・地域周産期母子医療センターに対し補助。
・【拡充】地域医療確保修学資金等貸与事業	1億 988万9千円 1億 504万4千円 9,844万4千円	周産期医療や救急医療などの分野における医師確保を図るため、医学生に対し、貸与後一定期間、これらの分野のうち知事の指定する医療機関で勤務することを返還免除条件とする修学資金を貸与。なお、貸与対象については、地域枠として入学した医学生に加え、新たに府内医学部に入学する全医学生に対象を拡充。
・【新】医師偏在のは是正に向けた総合的な対策パッケージ事業	1,929万4千円 0円 0円	国が策定した医師偏在のは是正に向けた総合的な対策パッケージの一環として、府内医療機関への実態調査・分析を行い、医師確保計画や医師偏在は是正プランの策定等を実施。 【30ページ主要事業1参照】
②基金（保健医療計画事業）		
・医療勤務環境改善支援センター運営事業	4,353万7千円 4,353万7千円 4,353万7千円	医療従事者の勤務環境改善を促進するため、医療勤務環境改善支援センターを委託により設置・運営。
・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	38億2,051万2千円 33億4,731万8千円 33億4,731万8千円	医師の時間外労働に上限規制が適用されたことをふまえ、医師労働時間短縮計画を策定し、労働時間の短縮に取組む医療機関に対し補助。
③医師確保計画推進事業費	1億6,409万7千円 1億6,971万8千円 105万4千円	地域の実情に応じたきめ細やかな医師偏在対策を推進するため、国から権限移譲された臨床研修病院のプログラム審査その他指定に関する審査を実施。また、医師の勤務環境改善に向け、遠隔ICU体制等を整備する医療機関に対し補助。

④専門医認定支援事業費	538万9千円 544万2千円 0円	地域医療に配慮した専門医養成プログラムの作成を行う医療機関に対し補助。
⑤基金（看護事業） ・病院内保育所運営費補助事業	3億5,894万円 2億3,383万4千円 2億3,383万4千円	看護師等の離職防止と定着を図るため、病院内保育所を設置する病院等に対し補助。
・看護師等養成所運営費補助事業	8億8,491万3千円 8億1,270万1千円 8億1,270万1千円	看護師等の養成を確保するとともに、教育内容の充実を図るため、養成所の運営に対し補助。
・看護師等人材確保促進事業（ナースセンター事業）	5,695万円 5,695万円 5,695万円	潜在看護師等の活用に向けた復職支援の充実や再就業研修の実施等、看護師等確保対策を推進するとともに、早期離職防止をはかるため、求人施設や求職者への支援を強化。
・【一部新】地域で活躍する看護職員等の確保推進事業（地域包括的感染症対策ネットワーク）	5,931万3千円 4,491万8千円 4,491万8千円	保健所、地域の中核的医療機関、関係団体等を中心とした地域包括的感染症対策ネットワークを構築し、人材の育成等を行うとともに、育成した人材等と協働し、医療・福祉関係施設等での感染症への対応力向上を推進。 また、感染管理の専門医療従事者を育成するため、新たに感染管理認定看護師教育機関の運営に要する費用を助成。 【35ページ主要事業5参照】
⑥看護師等人材確保促進事業 ・ナースセンター事業	700万円 720万円 720万円	潜在看護師等の活用に向けた復職支援の実施等、看護師等確保対策を推進。
(6) 疾患を持つ方々の治療やQOLを向上します		
①難病対策費	157億6,276万5千円 144億4,667万7千円 146億8,267万円	○指定難病医療費援助事業 発病の機構が明らかでなく治療方法が確立していない希少な病気であって、長期の療養を要する難病のうち、厚生労働大臣が指定する指定難病（348疾病）について、その治療費を助成。

		○難病相談支援センター事業 難病患者・家族の生活面を支援するため「大阪難病相談支援センター」において相談事業や交流会を実施。
② 【拡充】臓器移植推進事業費	1,483万8千円 1,267万7千円 1,269万9千円	臓器提供事例が増加傾向にある中、移植医療の適正な実施に資するため、臓器移植コーディネーターを増員するとともに、普及啓発を実施。
③ アレルギー疾患対策事業費	260万円 251万7千円 251万7千円	大阪府アレルギー疾患対策連絡会議を設置し、府における診療連携体制のあり方の検討を行うとともに、アレルギー疾患医療拠点病院において、医療従事者向けの研修並びに府民への啓発事業等を実施。
④ 不妊・不育症対策事業費	2,494万4千円 2,081万2千円 2,081万2千円	○不育症検査費助成事業 不育症患者の経済的負担を軽減するため、不育症検査に要する費用を助成。 ○性と健康の相談センター事業 不妊・不育症に悩む夫婦等に対する専門的な相談及び情報提供を行う体制を整備し、身体的、精神的負担の軽減と出産への支援を行うとともに、性・生殖に関する相談窓口を設け、正しい知識の普及を実施。
⑤ ハンセン病療養所入所者等支援事業費	1,959万5千円 1,810万6千円 1,810万6千円	ハンセン病回復者の社会復帰及び在宅の回復者やその家族支援のため、社会生活支援を行うコーディネーターの設置及びハンセン病療養所入所者の里帰り等を実施。 また、ハンセン病回復者等に対する偏見や差別の解消のための啓発を実施。
⑥ 先天性代謝異常等検査事業	2億4,767万7千円 2億4,930万7千円 2億4,930万7千円	○先天性代謝異常等検査事業 20疾患を対象に、早期発見により適切な治療につなげるため、公費負担のもと、新生児を対象としたマススクリーニング検査を実施。 ○新生児マススクリーニング検査に関する実証事業

		<p>マスクリーニング検査の対象疾患の追加を検討するために行う国の実証事業に参画し、現在、公費負担による検査対象外である重症複合免疫不全症（SCID）及び脊髄性筋萎縮症（SMA）に対する検査費用を補助。</p> <p>○プレコンセプションケア啓発事業 　　プレコンセプションケアの普及啓発を実施。</p> <p>○早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成試行事業 　　妊娠や出産に向けた健康管理等に関する講座を実施するとともに、卵巣予備能を測定するためのAMH検査に係る費用を助成するほか、卵巣予備能が低下している方に対し、卵子凍結等に係る費用を助成。新たに凍結卵子の保管及び凍結卵子を使用する生殖補助医療に係る費用も助成。</p>
(7) 依存症対策を推進します		
①【重点】【拡充】依存症対策強化事業費	5,702万4千円 8,518万8千円 8,518万8千円	第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画等に基づき、予防・普及啓発や相談支援体制・治療体制・切れ目のない回復支援体制の強化、大阪独自の支援体制、調査・分析及び人材養成にかかる取組みを推進。 【32ページ主要事業3参照】
・ (仮称) 大阪依存症対策センター設置準備事業	5億 536万6千円 4,791万7千円 4,791万7千円	(仮称) 大阪依存症対策センターの開設に向けて、機能の具体化や施設整備の企画検討を推進。センターの開設に向けて、基本構想・計画の作成を行うとともに、運営に必要な人材確保・養成やデジタルを活用した依存症対策の総合的な戦略の検討等を実施。 【32ページ主要事業3参照】
②ギャンブル等依存症対策基金事業費	512万5千円 511万5千円 511万5千円	ギャンブル等依存症対策の取組みを持続的に推進していくための寄付金を「ギャンブル等依存症対策基金」に積み立てるとともに、民間団体等によるギャンブル等依存症対策の取組みを支援する助成事業を実施。

(8) 自殺対策を推進します		
① 【重点】自殺対策強化事業費	1億4,460万9千円 1億3,778万1千円 1億2,407万4千円	「大阪府自殺対策計画」に基づき、普及啓発、相談支援、人材育成、市町村・関係機関・民間団体等との連携強化などに重点的に取組み、自殺対策を総合的かつ効果的に推進。
(9) 母子保健の強化を推進します		
①子ども・子育て支援事業費	5億6,281万4千円 3億9,794万2千円 5億3,921万9千円	市町村が実施する、乳児のいる家庭や妊婦等に対する相談対応に加え、退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポート等に要する経費に対し補助。
②児童虐待発生予防対策事業費	1,045万3千円 810万7千円 810万7千円	○児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策事業 思いがけない妊娠等の悩みを解消するため、電話やメールによる相談窓口「にんしんSOS」を運営し、必要な情報提供や継続的な支援につなげる取組みを実施。
③入院中の子どもの家族の付添い等に関する環境改善事業	1,000万円 1,000万円 1,000万円	こどもや家族が安心して入院することができるよう、簡易ベッド購入等、入院中のこどもに付き添う家族の環境改善を行う医療機関に対し補助。
2. 健康寿命の延伸と保健ガバナンスの強化		
(1) 健康寿命延伸の取組みを推進します		
①健康寿命延伸プロジェクト事業費	3,315万7千円 6,650万7千円 6,668万1千円	○オール大阪による健康づくり推進事業 「健活10」の普及・実践を促進するため、オール大阪で健康づくりの気運醸成を推進。健活おおさか推進府民会議を核として、産学官の多様な主体との連携による健康づくり活動を展開。 ○若い世代の健康づくり推進事業 若者のヘルスリテラシーの向上を図るため、大学と連携し、大学職員向けの情報交

		<p>換会や学生向けの啓発資材の提供を通じて健康キャンパスづくり・女性の健康づくりを推進。</p> <p>○職域の健康づくり推進事業</p> <p>健康経営の普及を通じた職域での健康づくりの推進を図るため、健康経営優良法人認定取得や従業員の健康に関するオンラインセミナーの開催等を実施。</p> <p>○健康格差の解決プログラム促進事業</p> <p>市町村及び職域等と連携し、特定健診及び特定保健指導の実施率向上やフレイル予防に向けた事業を実施。</p>
② 健康増進事業費	3億8,385万9千円 3億4,329万8千円 3億3,907万6千円	<p>○健康増進事業</p> <p>市町村が実施する健康増進事業に要する経費に対し補助。</p> <p>○地域・職域連携推進事業</p> <p>地域保健と職域保健の連携を推進し、行政・医療保険者等の関係機関による「地域・職域連携推進協議会」を運営。</p>
③ 健康・栄養対策費	1,744万6千円 1,855万6千円 1,868万6千円	<p>○健康・栄養対策費</p> <p>「第4次大阪府食育推進計画」に基づく食育を推進するため、市町村や地域の関係団体等が連携・協働し、地域の特性に応じた取組みを実施。</p> <p>また、若い世代が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりや高齢者の適切な栄養管理に対応するため、配食事業者や市町村等と連携した食環境の整備・情報発信を実施。</p> <p>○自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業</p> <p>「朝食」・「野菜」・「食塩」等の課題解決に向けた取組みをオール大阪で一体的に実施。健康無関心層を含め、行動変容につながるよう、ナッジを活用した「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり」を産学官等が連携して推進。</p>

④ 口腔保健対策費	8,003万8千円 7,854万8千円 7,876万2千円	<p>○大阪府歯科口腔保健計画推進事業 「第3次大阪府歯科口腔保健計画」に基づく歯と口の健康づくりを推進するため、歯科保健の状況調査や評価、普及啓発及び研修の実施とともに、府内に設置した口腔保健支援センターにおいて、市町村支援等を実施。</p> <p>○障がい者歯科診療体制整備事業 障がい者の拠点施設として障がい者歯科診療センターを大阪市とともに運営。また、障がい者歯科診療を行う医療機関に対する人件費補助を実施。</p>
<p>⑤基金（歯科保健事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科歯科連携体制確保事業 	4,467万8千円 4,467万8千円 4,467万8千円	<p>周術期等の入院中患者への継続的な口腔機能管理体制確保のため、歯科医師・歯科衛生士を派遣し、研修や専門的助言を通じて、地域病院での人材育成や歯科診療所との連携を推進。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅高齢者の歯と口の健康向上推進事業 	605万8千円 605万8千円 605万8千円	<p>適切に口腔に関する介護サービスを導入するため、介護サービス計画書（ケアプラン）を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）が歯科に関する知識を習得することで要介護高齢者のQOL向上、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上を図る研修の実施に対し補助。</p>
⑥【重点】たばこ対策推進事業費	1億 22万2千円 1億4,011万9千円 1億4,240万2千円	<p>健康増進法及び府受動喫煙防止条例に基づく府民・事業者への周知啓発等を実施とともに、規制対象となる施設等に対して指導監視を実施。</p> <p>また、受動喫煙防止対策を推進していくことで路上等での喫煙が増加する懸念があることから、民間事業者と連携し、公衆喫煙所の整備にかかる費用の一部を補助。</p>
⑦大阪がん循環器病予防センター事業費	1億9,876万円 5,735万4千円 5,735万4千円	<p>○がん検診精度管理事業 市町村のがん検診事業を分析・評価のうえ、課題を明確化するとともに、改善方策等について指導・助言を行う「精度管理センター」を設置・運営。</p>

		○大阪がん循環器病予防センターの老朽化した機械設備の計画的な改修を実施。
⑧循環器疾患予防研究事業費	3,265万6千円 3,265万6千円 3,265万6千円	○循環器病疾患予防研究事業 循環器病疾患の予防のため、健診によるデータ集積、健康づくりノウハウの開発、レセプト・特定健診等のデータ分析を実施。
⑨基金（生活習慣病事業） ・小児期からの生活習慣病等対策事業	524万6千円 524万6千円 524万6千円	ライフコースアプローチの観点から、家族性高コレステロール血症など小児期から配慮が必要な疾患について、早期発見・介入に向けた取組みや小児生活習慣病予防事業を実施。
⑩【一部新】健康づくり支援プラットフォーム整備等事業費	5億1,673万9千円 3億2,250万円 3億2,250万円	府民の自発的な行動を促進するとともに、健康記録を可視化し、行動変容につなげる大阪府の健康アプリ「アスマイル」について、機能を見直し、より使いやすいアプリを構築。 【39ページ主要事業9参照】
(2) がん対策を推進します		<p>「大阪府がん対策推進条例」及び「第4期大阪府がん対策推進計画」に基づき、がん検診・医療の充実等、がん対策を総合的に推進。</p> <p>○組織型検診体制推進事業 がん検診の精度向上を図るため、市町村のがん検診の情報を集約するとともに、分析・検証し、市町村へ提供。</p> <p>○がん診療連携拠点病院機能強化事業 地域におけるがん医療の水準を向上するため、がん診療連携拠点病院による患者への相談支援、医療機関相互の診療連携及び緩和ケア等に関する研修等の取組みに対し補助。</p> <p>○地域統括相談支援センターモデル事業 がん患者・家族らのがんに関する相談をワンストップで提供する「地域統括相談支援センター」をモデル的に設置・運営するとともに、ピアソポーターを養成するための研修等を実施。</p>

②がん対策基金事業費	3,122万8千円 4,008万9千円 5,516万円	「大阪府がん対策基金」を活用し、がんについての正しい知識の普及啓発やがん検診の受診促進、がん教育、小児・AYA世代のがん患者の支援など、がん対策の推進に資する事業を実施。
③基金（がん対策事業） ・がん医療提供体制等充実強化事業	8,524万円 8,524万円 3,074万2千円	がん医療提供体制の充実強化を図るため、がん診療拠点病院等が行う施設・設備整備に対し補助。
・緩和医療の普及促進等事業	1,192万6千円 1,292万6千円 1,195万2千円	緩和医療の普及啓発活動、緩和医療研修の実施に対し補助。
・小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業	304万2千円 591万9千円 591万9千円	小児がん経験者の二次がんの早期発見につなげるため、適切な検診を受診することができるよう体制を整備。
④重粒子線がん治療患者支援事業費	444万8千円 435万4千円 435万4千円	○重粒子線治療利子補給事業 重粒子線がん治療を受ける府民が経済的な事情で治療を断念することができないよう、金融機関と連携し利子補給を実施。 ○小児がん患者重粒子線治療助成事業 小児がん患者（15歳未満）が、重粒子線がん治療を受けられるよう、公的医療保険の対象とならない治療費の負担を軽減するため、大阪重粒子線センターでの治療費に対し補助。
⑤妊よう性温存治療費助成事業費	5,105万6千円 4,699万9千円 4,718万1千円	がん治療を受けながら、将来、子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者に対し、がん治療に際して行う妊よう性や生殖機能の温存治療及び温存後生殖補助医療にかかる費用を助成。
(3) 肝炎対策を推進します		
①肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費	1,346万1千円 1,566万6千円 1,586万2千円	国の治療研究事業として肝がん・重度肝硬変の入院医療費及び肝がんの通院医療費が高額療養費の限度額を一定の期間超えた場合等

		に高額療養費の限度額を超えた月の医療費を助成。
②肝炎医療費援助事業費	3億8,612万1千円 4億3,055万6千円 4億3,072万6千円	B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成。
③肝炎ウイルス検査事業費	4,749万7千円 4,716万6千円 4,716万6千円	肝炎ウイルス陽性者を早期に発見し、治療につなげるため、府内医療機関における無料の肝炎検査を実施。 また、肝炎検査陽性者の初回精密検査に加え、定期検査にかかる費用を助成。
④肝炎肝がん総合対策事業費	2,087万3千円 1,951万9千円 1,991万1千円	肝炎患者・家族及び地域の医療機関等への肝疾患にかかる情報提供・相談支援や医療従事者を対象とした研修を開催する肝疾患診療連携拠点病院に対し補助。 また、肝炎医療コーディネーターを養成するなど、肝炎・肝がんに関する正しい知識の普及や肝炎検査陽性者のフォローアップを実施。
(4) 医療保険制度を安定的に運営します		
①国民健康保険基盤安定事業費負担金	401億7,875万円 415億5,956万円 401億7,893万3千円	市町村国保が行う、保険料負担が難しい低所得者への保険料軽減措置等に対し負担。
②国民健康保険特別会計繰出金		府が保険者として行う事業を運営するために必要な経費を国民健康保険特別会計に繰出。
・都道府県繰出金	450億6,272万4千円 435億5,012万5千円 422億8,261万3千円	保険給付費等の9%相当を負担。
・高額医療費繰出金	65億2,308万円 74億7,493万5千円 84億2,137万2千円	高額な医療費の発生による財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり90万円を超える部分について負担。

・特定健診・特定保健指導 公費負担事業繰出金	7億6,356万9千円 7億9,338万6千円 7億5,960万2千円	医療保険者に法律で実施が義務付けられた特定健診・特定保健指導に要した経費の一部を負担。
③後期高齢者医療給付費負担金	1,134 億 7,980 万 1 千円 1,113 億 7,224 万 5 千円 1,111 億 913 万 1 千円	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、療養の給付等の後期高齢者医療給付額の一部を負担。
④後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金	265 億 5,885 万 7 千円 233 億 8,059 万 6 千円 226 億 679 万 3 千円	市町村に対し、保険料負担が困難な低所得者等への保険料軽減額の一部を負担。
⑤後期高齢者医療高額医療費負担金	103 億 722 万 5 千円 113 億 7,286 万 円 168億3,570万6千円	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、高額な医療費の発生による財政への急激な影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える部分の一部を負担。
3. 日常生活を支える公衆衛生の向上		
(1) 薬事対策を推進します		
①麻薬等取締・乱用防止対策事業費	1,132万1千円 1,013万4千円 1,020万1千円	○危険ドラッグ対策事業 「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先駆けて危険ドラッグ成分を知事指定薬物に指定し、効果的な監視・指導を実施。 ○覚せい剤等乱用防止対策事業 「大阪薬物乱用防止第六次戦略」に基づき薬物乱用防止指導員や各関係機関等と協力して薬物乱用防止の啓発活動を実施。
②後発医薬品安心使用促進事業費	889万 円 914万4千円 914万4千円	後発医薬品安心使用促進のための協議会の開催や地域フォーミュラリの取組の支援、医療関係者等への情報発信を実施。
③治験環境整備促進事業	200万6千円 200万6千円 200万6千円	府内の分散型治験環境を整備するため、関係者会議及び実施医療機関と協力機関等との連携会議の開催、府民への啓発等を実施。

<p>④基金（医療従事者確保事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師確保事業 	<p>287万円 287万4千円 287万4千円</p>	<p>病院薬剤師の確保を図るため、大学等と連携し病院薬剤師の職能や魅力、キャリア形成等に関する情報を薬学生等に直接的に発信する大阪府病院薬剤師会の取組に対し補助。</p>
<p>(2) 食の安全安心を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食の安全安心推進事業費 ②食肉衛生検査所運営費 	<p>993万円 781万7千円 781万7千円</p> <p>2,053万5千円 1,916万6千円 1,952万5千円</p>	<p>「大阪府食の安全安心推進条例」の基本理念に基づき、府民の健康保護のために、危機管理対策の強化、食品衛生の知識の普及などの施策を実施。</p> <p>羽曳野食肉衛生検査所において、と畜検査、BSEスクリーニング検査及び衛生管理指導を実施。</p>
<p>(3) 生活衛生の確保を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業認定指導事務費 ②住宅宿泊事業届出指導事務費 ③【拡充】宿泊サービス向上等事業 	<p>69万2千円 56万8千円 56万8千円</p> <p>82万1千円 71万3千円 71万3千円</p> <p>2,580万6千円 2,507万7千円 2,445万3千円</p>	<p>国家戦略特別区域法に規定する外国人向けの滞在施設として申請のあった事業者に対する審査、認定及び認定施設に対する指導・苦情などに伴う立入検査を実施。</p> <p>住宅宿泊事業法に基づき事業者から届出のあった施設に対する審査、設備基準等の確認や指導・苦情などに伴う立入検査を実施。</p> <p>民泊事業者等を対象に衛生管理等の向上のための講習会を開催するとともに、外国人観光客の宿泊マナー向上を図る動画等を活用し、デジタルサイネージ等の放映期間等の拡充を図り周知啓発を実施。</p>
<p>(4) 水道事業の広域連携を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ①水道基盤強化に向けた広域化推進事業費 	<p>157万4千円 157万4千円 157万4千円</p>	<p>府と府内の全水道事業者等を構成員とする府域一水道に向けた水道のあり方協議会において検討・協議を実施。</p>

(5) その他			
① 保健所施設設備改修事業費		7, 585万6千円 4億2, 095万4千円 4億2, 095万4千円	保健所の施設を維持するため、老朽化した施設を計画的に改修するとともに必要な備品を更新。
② 池田保健所移転建替整備事業費		6億2, 763万1千円 4, 808万5千円 4, 808万5千円	池田保健所の移転建替整備に向けた用地取得、建築工事等を実施。
③ 【重点】【拡充】許認可・指導検査等業務DX推進事業費		2億 891万8千円 5, 632万7千円 5, 632万7千円	医療機関や福祉施設等の検査や許認可業務のDXを推進する「許認可・検査等業務DXプラットフォーム」を福祉部と共同で構築し、運用開始。また、環境衛生・薬事・食品衛生分野の許認可業務等への拡張に向けた機能構築を実施。
4. 安全安心に向けた医療基盤の整備			
(1) 災害対応機能を強化します			
① 【重点】保健所等災害対応力強化事業費		2, 640万 円 4, 078万3千円 4, 078万3千円	災害時、迅速かつ効果的に支援活動を実施できるよう府保健所に自家発電設備を整備。 【33ページ主要事業4参照】
② 災害時医療体制整備事業費 ・ 大阪DMAT整備事業		1, 763万8千円 1, 957万8千円 1, 957万8千円	災害拠点病院の医師、看護師等に対し、実際の災害現場における活動を踏まえた研修・訓練を実施。また、国開催の大規模地震時医療活動訓練参加にかかる費用に対し補助。
	・ 【重点】【拡充】災害医療機関施設整備事業	21億7, 663万2千円 17億3, 100万3千円 5億5, 699万7千円	災害に備えるため、耐震化及び非常用設備導入等を行う災害医療機関の施設整備に対し補助。特に、非常用自家発電設備の新規設置について、補助率を引き上げ、支援を促進。 【33ページ主要事業4参照】
	・ NBC災害・テロ対策設備整備事業	2, 000万円 2, 000万円 2, 000万円	放射性物質、化学剤、生物剤による災害・テロに備え、災害拠点病院が行う防護服や除染設備等の整備に対し補助。

・災害医療機関設備整備等事業	4,746万7千円 2,066万7千円 1,339万9千円	○耐震診断費補助 災害発生時、病院機能の維持の必要性が再認識されたことから、既存建物の耐震診断を促進するため、未診断の救急告示病院の耐震診断費用に対し補助。
③ 【重点】医療施設等整備費補助金（在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業）	169万6千円 169万6千円 169万6千円	○災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業（災害支援ナース） 「災害・感染症医療業務従事者」のうち災害支援ナースの派遣に係る派遣用資機材等の購入経費を補助。
④ 基金（地域医療事業） ・【重点】在宅医療サービス基盤整備推進事業	2,416万8千円 7,123万2千円 5,088万千円	人工呼吸器使用者に対して訪問診療を実施している医療機関における停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等の整備に対し補助。 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」において災害時等に自院のかかりつけ患者以外にも貸し出せる簡易自家発電装置の整備を補助。
⑤ 基金（看護事業） ・【重点】在宅患者災害時支援対策整備事業	719万7千円 683万円 683万円	災害時における在宅人工呼吸器装着患者に対し非常用電源の確保や支援体制強化のため、非常用充電設備の新規設置やメンテナンス・普及活動等に対し補助。
⑥ 基金（救急医療事業） ・【重点】災害医療体制確保充実事業	4,818万8千円 4,433万1千円 3,476万3千円	○災害医療研修事業 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害医療基礎研修や災害医療コーディネーター研修を実施。 ○BCP策定支援事業 近年多発する自然災害を踏まえ、耐震や浸水対策等の各種災害への備えを講じ、府の災害医療体制を強固なものとするため、救急告示病院が行うBCP策定及び策定後の見直しに対し補助。

		○DMAT等対応力向上事業 災害時における病院の機能維持や被災地域内での医療活動を円滑に行うための知識・技能を習得する研修を実施。
⑦ 基金（疾病対策事業） ・発災時の難病患者に対する支援体制構築事業	796万円 970万8千円 970万8千円	発災時に、在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に適切な支援が行えるよう、医療機関に対する研修を実施。
・【重点】災害時における難病患者ひなんサポート一育成事業	450万4千円 147万3千円 147万3千円	発災後に、在宅避難をしている難病患者の状況確認等が必要な場合に備え、難病患者ひなんサポートーの育成を実施。
⑧ 基金（母子保健事業） ・災害時小児・周産期医療体制確保事業	153万1千円 153万1千円 153万1千円	災害時に大阪府保健医療調整本部に参集する災害時小児周産期リエゾンに対する技能訓練等を実施。
⑨ 【重点】【一部新】大規模地震時災害対応力強化事業費	1億138万6千円 1億770万3千円 1億770万3千円	大規模地震発生時に医療機関の災害対応力を強化するため、新たに災害医療協力病院の訓練実施支援や災害拠点病院のネットワーク強化などを実施。 【33ページ主要事業4参照】
⑩ 災害時歯科保健医療提供体制整備事業	5,704万2千円 1,900万円 1,014万2千円	災害時において適切な歯科保健医療提供体制を確保できるよう、必要な体制整備の実施に対し補助。 【33ページ主要事業4参照】
⑪ 【重点】基金（医療従事者確保事業） ・災害薬事コーディネーター養成研修	735万5千円 532万6千円 532万6千円	災害時に、府内各地域において、保健所や市町村等と連携し医薬品確保・供給調整を行う災害薬事コーディネーターを養成し、災害薬事体制を整備。 【33ページ主要事業4参照】
⑫ 災害時医薬品等確保供給体制整備事業費	299万9千円 299万9千円 299万9千円	「大阪府地域防災計画」に基づき災害時医療体制整備の一環として、災害時に必要な医薬品・医療用資材等の確保供給体制を整備。

(2) 感染症対策を強化します		
①【一部新】新型インフルエンザ等対策費	19億9,937万円 4億7,522万2千円 2億5,462万9千円	幅広い呼吸器感染症等の発生等に備え医療機関等に対する訓練・研修等の拡充や、新たに協定締結医療機関に対し協定更新のための意向確認を実施するとともに、設備整備補助による医療提供体制の整備を促進。また、府民等への啓発や備蓄計画に基づいた個人防護具や抗インフルエンザ薬備蓄等を実施。
②感染症予防対策費	3億2,527万7千円 4億9,954万5千円 3億494万5千円	感染症に迅速・的確に対応するため、感染拡大防止や医療体制確保、人材養成・知識の普及、予防啓発など、総合的な対策のほか、HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に伴う相談体制の強化を推進。また、観光客向けの多言語での感染症予防啓発等を実施。
③エイズ・梅毒予防対策費	5,126万6千円 5,081万5千円 5,095万2千円	HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談指導・検査体制の確保など、総合的なエイズ対策を推進。 また、梅毒について、検査機会を設けるとともに、若年層や感染者報告数の多い層を中心とした啓発を実施。
④結核対策関連事業費	1億5,130万9千円 1億4,208万9千円 1億6,762万4千円	結核患者の早期発見、まん延防止のため、定期健診、患者管理検診及び接触者健診を実施するとともに結核患者の医療費を負担。また、結核に関する正しい知識の普及啓発や結核予防従事者に対する研修等を実施。
⑤先天性風しん症候群対策費	1億322万6千円 1億589万8千円 1億589万8千円	先天性風しん症候群の発生を防止するため、医療機関における無料の風しん抗体検査及びワクチン接種費用を助成する市町村に対する補助を実施するとともに、風しん予防に関する啓発を実施。
(3) 外国人への適切な医療等を提供します		
①外国人医療体制整備事業費	2,917万3千円 5,216万円 2,269万9千円	○地域における外国人医療対策協議会設置等事業 外国人に対する適切な医療を確保するため、医療、観光等の関係者が実態に応じた

		<p>取組みについて協議・検討するとともに、府内の外国人患者受入れ可能な医療機関の受入れ体制の実態調査を実施。</p> <p>○トラブル相談窓口設置事業 医療費未払いや未収金回収をはじめ、さまざまな相談に対応するトラブル相談窓口を国と連携して24時間365日体制で設置・運営。</p> <p>○外国人患者受入れ研修事業 外国人患者対応の専門家等の意見を取り入れた外国人患者受入れ研修を実施し、外国人患者受入れ医療機関の対応力向上を図る。</p> <p>○外国人患者受入れ医療機関における患者受入れ環境整備事業 外国人患者受入れの障壁となる医療費未収金リスク低減のため、保険・保証サービスや研修、キャッシュレス化及び外国人患者向けの情報発信に係る費用を補助。</p> <p>○海外旅行保険の加入勧奨事業 来阪中の外国人観光客に対し、効果的な海外旅行保険の加入勧奨を実施。</p>
(4) 万博後の大坂の未来に向けて取り組みます	<p>①【重点】【拡充】新技術活用型医療システム構築促進事業</p> <p>②【重点】【新】医療分野における生産性向上に対する支援</p>	<p>6,000万円 1,000万円 1,000万円</p> <p>21億3,000万円 0円 0円</p> <p>医療従事者の負担軽減等に資する生成AIシステム等の府域展開を加速させるため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が実施する新技術を活用した研究事業における連携医療機関拡充にかかる費用及び医療機関におけるAI技術の導入にかかる費用を補助。</p> <p>少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う人手不足に対応するため、業務効率化や職場環境改善に資するICT機器等の導入・活用などの生産性向上に取組む病院に対し補助。 【37ページ主要事業7参照】</p>

<p>③【重点】【一部新】外国人材共生に向けた医療機関整備等事業</p>	<p>3,020万3千円 2,443万円 1,864万円</p>	<p>○【新】外国人材共生に向けた医療機関整備事業 グローバル人材の集積を目指す大阪において、外国人材が安心して過ごせるよう、府内モデル地区内の医療機関における外国人患者対応力を向上させるための研修を実施。</p> <p>○外国人医療体制情報発信事業 「おおさかメディカルネット」を通じて医療機関や外国人等を対象に医療情報等を発信。</p> <p>○【拡充】外国人医療情報整備事業 「おおさかメディカルネット」の周知に加えて、府内医療機関において需要が増加しているネパール語に対応するためのサイト改修を実施。</p> <p>○【拡充】多言語遠隔医療通訳拡充事業 外国人患者受入れに際し、円滑なコミュニケーションを図るため、電話及びビデオによる9か国語（令和8年度よりネパール語を追加）対応の医療通訳遠隔サービスを実施。</p>
<p>④【重点】【拡充】新型インフルエンザ等対策費</p>	<p>4,096万円 1,803万1千円 1,803万1千円</p>	<p>○リスク評価ネットワーク体制構築事業 感染症に関する様々な情報を収集・分析し、リスク評価を行うため、大阪健康安全基盤研究所に設置している健康危機管理監を中心とし、府と大学・研究機関等のネットワーク体制を構築。また、新たにリスク評価会議や、リスク評価に係る初動体制を確認するため関係機関と連携した訓練等を実施。</p> <p>【34ページ主要事業5参照】</p> <p>○下水サーベイランス研究推進事業 疾患サーベイランスを補完し、リスク評価の有効な指標として活用できるよう、感染症の流行予測や流入探知技術の確立に向けて大阪健康安全基盤研究所及び大阪公立大学での下水サーベイランス研究を推進。令和8年度からは大阪市内3か所及び東大阪エリア、関西空港で採水・検査を実施。</p> <p>【35ページ主要事業5参照】</p>

<p>⑤健康寿命延伸プロジェクト 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【重点】【新】市町村健康寿命延伸にかかる共創出支援事業 	3,363万2千円 0円 0円	万博出展企業等が保有するヘルスケア技術やノウハウ等を最大限活用し、市町村ごとの健康課題に応じて、企業とのマッチングから実証事業の実施、市町村の事業化までを支援。 【38ページ主要事業8参照】
<p>・【重点】【新】万博レガシーを継承した健活10プロモーション</p>	1億4,080万2千円 0円 0円	おおさか健活大使を任命し、けんしん受診率向上に向けて、主に無関心層をターゲットに、特定健診・がん検診をあわせて啓発。また、万博自治体催事等の成果を「万博レガシー」として継承し、「健活10ソング&ダンス」・「おおさかEXPOヘルシーメニュー」を核としたプロモーション事業を実施。 【38ページ主要事業8参照】
<p>⑥【重点】【新】府域水道広域化推進事業費補助金</p>	3,000万円 0円 0円	大阪広域水道企業団が広域的に行う人工衛星画像やAIによる漏水調査等の取組に補助を実施し、水道事業の広域化・耐震化を促進。
<p>⑦【重点】【拡充】治験環境整備活用促進事業費</p>	2,700万円 860万円 860万円	府内の分散型治験環境のネットワークを活用した治験促進を図るとともに、新たに国際共同治験の支援体制を整備することにより、製薬企業の創薬の活性化や再生医療製品等の実用化を推進。
<p>5. 大阪健康安全基盤研究所にかかる運営費交付金等</p> <p>① 大阪健康安全基盤研究所運営費交付金</p> <p>② 大阪健康安全基盤研究所施設整備費補助金</p> <p>③ 旧大阪府立成人病センター管理費</p>	18億372万円 16億597万3千円 16億597万3千円 1億9,456万1千円 11億8,923万7千円 8億3,082万1千円 2,125万5千円 2,786万9千円 2,199万2千円	大阪健康安全基盤研究所における調査研究、試験検査、情報収集・解析等の業務に要する運営費を交付。 旧大阪健康安全基盤研究所森ノ宮センター等の撤去、跡地の管理等を実施。 旧府立成人病センター跡地等の管理を実施。

6. 大阪府立病院機構にかかる負担金、貸付金等		【36ページ主要事業6参照】	
① 大阪府立病院機構運営費負担金 ・【拡充】運営費負担金		126億6,968万6千円 90億7,651万1千円 90億8,189万3千円	5病院を運営する地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下「府立病院機構」）に対し、物価・人件費の高騰等を踏まえた運営費負担金を交付。
・経営改善強化支援事業		1億6,500万円 1億9,800万円 1億9,800万円	府立病院機構が持続的な運営を継続できるよう、経営改善方策を検討し、その実現に向けた伴走支援を実施。
② 【拡充】大阪府立病院機構建設改良資金貸付金		25億5,000万円 21億8,227万4千円 21億8,227万4千円	府立病院機構に対し、医療機器の更新や施設の改修に要する資金を貸付。また、大阪母子医療センター新病院整備事業の入札不調を受け、老朽化している高度医療機器の更新費用を緊急的に増額。
③ 大阪府立病院機構職員共済公的負担金		19億2,513万4千円 19億4,978万円 17億9,601万7千円	府立病院機構職員にかかる基礎年金拠出金等の納付に要する費用のうち、法令に基づく部分（公的負担分）を負担。
④ 地方独立行政法人大阪府立病院機構移行前地方債償還費公債管理特別会計繰出金		413万2千円 3,177万3千円 3,177万3千円	府立病院機構の病院事業にかかる地方債を国等に償還するため、元利償還金を一般会計に一旦収入した後、公債管理特別会計に繰出。
⑤ 大阪はびきの医療センター整備事業費		8億6,598万8千円 2,387万8千円 2,214万9千円	大阪はびきの医療センターの旧施設撤去に要する費用の一部について貸付等を実施。

(国民健康保険特別会計)

事業名	事業費	摘要
①保険給付費等交付金		
・保険給付費等交付金（普通交付金）	5,907億4,789万6千円 5,941億5,125万3千円 6,135億5,703万円	市町村による療養の給付等の支給に要する費用等に応じ、普通交付金を交付。
・保険給付費等交付金（特別交付金）	64億164万9千円 59億6,867万7千円 55億9,753万1千円	市町村の財政状況その他の事情に応じ、特別交付金を交付。
②介護納付金・前期高齢者納付金等・後期高齢者支援金等・子ども・子育て支援納付金	1,598億1,031万6千円 1,504億3,823万5千円 1,502億2,984万5千円	介護納付金、前期高齢者納付金等、後期高齢者支援金等に加え、令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金を社会保険診療報酬支払基金に対し納付。
③保健事業費		
・国民健康保険ヘルスアップ支援事業費	1億3,454万3千円 1億4,732万8千円 1億3,441万円	府内市町村の健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の推進を支援。
・地域と医師会との連携強化事業	1,000万円 1,000万円 1,000万円	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上のため、市町村保健事業の地区医師会（医療機関）の実施状況や市町村との連携状況を把握するとともに連携強化のための支援を実施。
・【一部新】健康づくり支援プラットフォーム事業費	3億2,133万9千円 2億4,734万円 2億4,734万円	国保被保険者にかかる「健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（アスマイル）」を実施。 【39ページ主要事業9参照】

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課
担当者 上田、大石 内線 6028
直通 06-6944-6028
健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課
担当者 山崎、井原 内線 3982
直通 06-6944-8183

将来に向けた地域医療体制の検討を進めます

～新たな地域医療構想及び医師確保計画等の検討・策定～

令和8年度当初予算額：4,709万1千円
(令和7年度当初予算額：2,121万4千円)

■目的

85歳以上の高齢者の人口が増加する2040年に向けて、高齢者救急への対応や外来・在宅医療、介護との連携、人材確保等も含めた将来のあるべき医療提供体制の方針について検討し、大阪府域の実情を踏まえて新たな地域医療構想や医師確保計画等を策定。令和9年度から、構想等に基づき新たな取組を推進。

■内容

「新たな地域医療構想」及び「医師確保計画」等の策定に向けた協議・検討

令和8年度に地域での協議や関係機関の意見を踏まえて計画を策定。策定にあたっては、府内の病院や診療所を対象に診療実態等を調査し、調査結果や将来の医療需要予測等の詳細分析も踏まえた検討の実施。

(1) 新たな地域医療構想【2,779万7千円】

- ◆ 2040年頃を見据え、限られた医療資源のもと持続的な医療提供体制を構築するため、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護連携や人材確保等も含めた新たな構想を策定。
- ◆ 病床機能の分化・連携に加え、「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域の実情に応じて、医療機関の連携・再編・集約化を推進。

府独自の診療実態分析、全病院参加型会議
⇒病床機能の分化連携を促進



これから

左記に加え、医療機関機能の見える化
⇒医療機関の役割分担・連携を促進

(2) 医師確保計画<新規>【1,929万4千円】

- ◆ 医師偏在指標や将来の需給推計などを踏まえ、医師確保の方針を策定。
- ◆ 医師の偏在是正に向けた総合的な対策パッケージの一環として、医師確保計画において、新たに「医師偏在是正プラン」を策定し、重点医師偏在対策支援区域における偏在是正に向けた取組を推進。

府独自分析による必要医師数の算出、地域・診療科偏在の解消や勤務環境改善の取組



これから

左記に加え、重点医師偏在対策支援区域の検討など、医師の偏在対策を更に推進

<取組スケジュール(予定)>

「新たな地域医療構想」と「医師確保計画(第8次後期)」について整合性を図りながら検討。
(第8次医療計画(5疾病5事業等に係る医療体制)の中間見直しや外来医療計画(第8次後期)も同時に検討。)



健康医療部 保健医療室 地域保健課
 担当者 松尾、竹本 内線4699
 直通 06-6944-6698

健やかな妊娠・出産、子育て等に関する支援を推進します ~【重点】早発卵巣不全患者等妊よう性温存治療助成の実施~

令和8年度当初予算額：5,928万円
 (令和7年度当初予算額：3,392万円)

1. プレコンセプションケアの推進・妊娠を希望する女性への支援 【5,383万円】

■目的

適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う「プレコンセプションケア」を推進。

■内容

- 講座を通じ将来のことについて具体的に考えていただいた上で、身体の状態を知り、必要な場合は医療的な対応（各種治療や卵子凍結等）につながる機会を提供。
- 令和8年度は、凍結卵子の保管・生殖補助医療に係る助成費用について新たに計上。

R7 実績

- ・講座はR7.8月下旬から2/5までの12回で、1,200名を超える方が参加。今年度はあと1回(2/19)。
- ・AMH検査は約700名、卵子凍結は約60名実施予定(R8.1月末時点)

講座（オンライン）

- 対象**
18～39歳の女性（既婚・未婚問わず）
- 開催回数**
6月頃から月2回（府HPで案内）

AMH検査助成^(※1)

- 対象**
講座を受講した方のうち希望者（既婚・未婚問わず）
- 補助上限**
1万円/人

※1:卵巣予備能を測定する血液検査

卵子凍結・保管助成

- 対象**
AMH検査で基準以下^(※2)又は早発卵巣不全の診断を受けた方のうち希望者（未婚者）
- 補助上限**
20万円/人・保管^(※3)2万円/年

※2:府助成の検査に限る

※3:2年目以降の保管料

生殖補助医療助成

- 対象**:府の助成を受け凍結した卵子を使用し生殖補助医療を実施（既婚者）・妻の年齢43歳未満
- 補助上限**:25万円/回（40歳未満は6回、40～43歳未満は3回まで）

2. 無痛分娩の安全な提供体制確保<新規> 【425万円】

■目的

- 無痛分娩には、体の負担軽減というメリットもあるが、重篤な合併症発生の可能性があるというデメリットも存在。
- 増加傾向にあるニーズに対応しつつ無痛分娩を安全に実施できる医療体制を確保。

内容

無痛分娩実施時の急変対応に係る実技研修実施に対し補助

府内 医療機関

無痛分娩実施：39施設(JALA掲載)
 分娩実施：112施設(R8.1時点)

3. ドナーミルクの利用支援<新規> 【120万円】

■目的

- 母乳は1,500g未満で生まれた児の疾病予防等に有効とされている。
- 必要とする児が使用できるようドナーミルクの確保・提供体制を強化し、健康な発育を支援。

内容

ドナーミルク利用に係る費用を補助

対象施設 の要件

ドナー登録施設^(※)となるドナーミルク利用医療機関

※JALA：無痛分娩関係学会・団体連絡協議会

※母乳提供を希望する方に必要な検査を実施。(現時点で府内〇)

健康医療部 保健医療室 地域保健課
担当者 市川、上野、坂井 内線 4171
直通 06-6944-7527

ギャンブル等依存症をはじめ依存症対策を総合的に推進します ～【重点】依存症対策の強化～

令和8年度当初予算額：5億6,239万円
(令和7年度当初予算額：1億3,310万5千円)

■目的

依存症に悩む方やその家族等に対する支援体制の充実・強化のため、「(仮称) 大阪依存症対策センター」の開設に向けた必要な準備を進めるとともに、関係団体、事業者等と有機的な連携を図り、総合的な依存症対策を推進。

■内容

1.(仮称)大阪依存症対策センター設置準備事業<新規>【5億536万6千円】

基本構想・計画の策定、機能企画推進

- 各機能等に関する企画検討を踏まえた『センターの基本構想・計画』を作成
- 交通至便な場所において、相談支援や情報発信等の『実証実験』を実施

相談支援

- 生成AIによる新たなチャットボットやバーチャル・アバター、オンラインによる関係機関等との相談環境を構築し、試行実施等を推進

普及啓発・情報発信

- センターにおける情報発信のあり方やSNSの効果的な活用等、発信方法・内容を検討

調査分析

- デジタルで相談支援等の記録を収集・蓄積し、データ分析等を行うためのシステム構築に向け、企画検討を実施

人材養成

- 大学に寄附講座を設置し、予防・早期介入に関するプログラムの開発や、センター運営に必要な医師等の確保・養成を推進

※上記の他、依存症専門SNS相談、啓発月間での啓発、依存症ポータルサイト運用等を推進

ロードマップ(予定)

令和11年度のセンター開設をめざして着実に準備を進めていく

	開設前準備	R8	R9	R10	R11	R12
施設整備	開設に向けたハード整備	基本構想・計画候補地選定検討	基本設計・設置場所選定	実施設計・設営工事等	センター開設(予定)	IR開業
・相談・医療・回復ワンストップ支援 ・普及啓発・情報発信 ・調査分析 ・人材養成	人材の確保・養成対面とオンラインによる予防から回復支援までの体制構築	各機能に関する企画検討・開発・試行など				

2.依存症対策の推進【5,702万4千円】

ギャンブル等依存症、アルコール健康障がい等の依存症対策を総合的に推進するため、若年層向けの予防啓発や相談支援体制の充実、自助グループ、民間支援団体や医療機関等が行う活動支援、ギャンブル等依存症に関する実態把握調査等を実施。

○第3期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画（令和9～13年度）の策定のために、推進部会を開催。

健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課
担当者 高藤、中嶋 内線 4531
直通 06-6944-9168

大規模災害に備え、災害医療体制等を強化します

～【重点】災害時医療体制の整備～

令和8年度当初予算額：26億1,608万2千円
(令和7年度当初予算額：26億4,180万5千円)

■目的

国の南海トラフ巨大地震の被害想定（R7.3）が公表され、現在、大阪府独自の被害想定が検討されているなか、発生が危惧される大規模広域災害に備え、災害拠点病院や災害医療協力病院の対応力強化及び府内の医療資源の早期把握のための情報収集体制をさらに強化。

■内容

1. 災害拠点病院の機能強化事業＜新規＞【8,056万5千円】

《災害拠点病院の機能強化》

- ・基幹災害拠点病院の設備整備を支援
- ・災害拠点病院との高速衛星通信環境整備を支援
- ・防災行政無線の活用方法の多重化を支援

災害拠点病院は、重傷者を中心とした多数の傷病者を受け入れる機能に加え、地域の医療機関の被災情報収集や分析などの拠点的な機能を有する。



大阪府と災害拠点病院の確実な通信環境を整備

2. 災害医療協力病院対応力強化事業＜新規＞【4,200万円】

《多数傷病者の受入を含めた個々の対応力強化》

- ・災害医療協力病院の訓練への企画・運営支援
⇒在院患者対応を継続しつつ、新たな負傷者等の受入れを行う災害時対応力の強化を推進



《多数傷病者受入訓練の様子》

3. 災害医療機関施設整備事業＜拡充＞【21億7,663万2千円】

《病院のハード整備を支援》

- ・非常用発電機、燃料タンク、給水タンクなど、病院の機能維持に不可欠なハード整備を支援
- ・【緊急支援】特に令和8年度からは、非常用発電機の新規設置費用の補助率を引き上げ
従来：1/3 R8：1/2



緊急支援事業として、非常用自家発電設備の新規設置の場合、補助率引き上げ

4. その他事業【3億1,688万5千円】

《主な事業》

・保健所等災害対応力強化事業＜継続＞【2,640万円】

保健所において、災害時に迅速な支援活動を実施できるようLPG自家発電設備（ガス燃料）を設置し、非常時の電力供給容量を強化

・災害薬事コーディネーター養成研修＜継続＞【735万5千円】

災害時に、府内各地域において、保健所や市町村等と連携し医薬品確保・供給調整を行う災害薬事コーディネーターを養成し、災害薬事体制を整備

・災害時歯科保健医療提供体制整備事業＜継続＞【5,704万2千円】

災害時のJDAT（日本災害歯科支援チーム）による歯科保健医療活動の実施に必要な器具・機材の整備を支援

健康医療部 保健医療室 医療・感染症対策課
 担当者 鈴木、田中、高塚、川幡 内線 2593
 直通 06-6944-9156

次のパンデミックに備えた感染症総合対策を推進します

～新型インフルエンザ等への対策・感染症ネットワークの構築～

令和8年度当初予算額：1億 27万3千円
 (令和7年度当初予算額： 6,294万9千円)

■目的

新型コロナ対応の経験を踏まえ改定された府感染症予防計画及び府新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、次なる感染症危機に備えて、迅速かつ的確に対応するための総合対策を推進。

■内容

1. リスク評価ネットワーク体制構築事業<一部新>【2,244万4千円】

「大阪・関西万博感染症情報解析センター」での知見・総括を踏まえ、引き続き大阪健康安全基盤研究所（以下、大安研という）に設置した健康危機管理監を中心としたリスク評価機能の更なる発展を図る。

(1)大学・研究機関との連携強化

※CiDER：大阪大学感染症総合教育研究拠点

※OIRCID：大阪公立大学大阪国際感染症研究センター

大安研、CiDER※、OIRCID※、府及び市の5者で「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を令和7年度内を目指し、各機関の役割分担を踏まえ、リスク評価機能向上に向けた施策を推進。

(2)リスク評価体制の試行的運用<新規>

有事におけるリスク評価体制を整備するため、「大阪健康安全基盤研究所リスク評価会議（仮称）」を新たに立ち上げ、平時より感染症情報を収集・分析し、それに基づくリスク評価を実施。

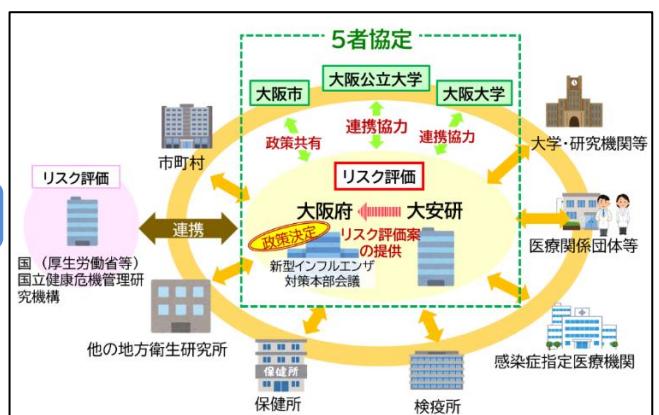
(3)有事対応を想定した訓練<新規>

ネットワークを活用したリスク評価に係る初動体制を確認するため、大安研、CiDER、OIRCID 等と連携した訓練を実施。

(4)ネットワーク構成機関の人材育成

公衆衛生医師や保健師、感染管理看護師等に対する研修を実施。

《情報収集・分析に係るネットワーク（イメージ）》



2. 下水サーベイランス研究推進事業<拡充>【1,851万6千円】

大阪・関西万博を契機に、輸入感染症をターゲットとした下水サーベイランスの調査手法を確立し、リスク評価に活用するため、大安研及び公立大での研究を支援。

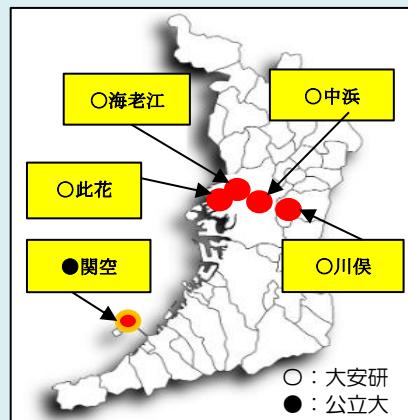
令和7年度までの研究の成果

下水検体の有効な処理方法や、一度の検査で複数の病原体遺伝子を効率的に検出するための手法等を確立。

令和8年度の取組み

検出結果と患者報告との相関が安定しないため、解析方法の検証のため、引き続き、データ収集・分析を実施。

- 大安研：採水地※を大阪市内2か所（此花・新舞洲）から、右図のエリアに拡大。
公立大：関空での検査を継続。 ※下水処理場等
- 感染症の流行予測や、下水中の病原体遺伝子の流入探知技術の確立をめざす。



3. 地域で活躍する看護職員の確保推進事業（感染症ネットワーク）<拡充>【5,931万3千円】

コロナ禍を教訓に、平時から看護職員等の育成や関係施設等との連携により感染症対応力を高め、感染拡大を防ぐ体制を構築。

人材育成

(1) 看護職員等に対する感染管理研修

病院、診療所、社会福祉施設等に対する研修・現地指導等

(2) 感染管理の専門医療従事者の育成支援

地域の感染症対策の要となる感染管理認定看護師（ICN）の育成支援

- 病院が雇用する職員を ICN として養成する場合、教育課程受講料を一部補助
- ICN 教育課程運営者に対する開講準備・運営費補助

連携体制

(3) 地域包括的感染症対策ネットワーク

保健所・地域の中核的医療機関・関係団体等が、システムを通じて、地域の社会福祉施設等の施設情報や、感染症に関する人材情報を共有し、相談支援や実地支援を行うことで、地域の感染症への対応力向上を推進

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課
担当者 山岡、工藤、丹内 内線 6198
直通 06-6944-6198

大阪府立病院機構の経営改革に取り組みます ～病院機構運営費負担金・貸付金、経営改革の支援～

令和8年度当初予算額：153億8,468万6千円
(令和7年度当初予算額：114億5,678万5千円)

■目的

令和7年10月に策定した府立病院機構経営改革プラン（案）に沿って、経営改革を推進するとともに、設立団体として機構への支援を拡充することで、地域の医療ニーズに適切に対応する医療提供体制の構築と持続可能な病院経営を確立。

■内容

1. 運営費負担金の交付＜拡充＞【126億6,968万6千円】

政策医療や建設改良費にかかる経費などについて、地方独立行政法人法等に基づき負担金を支出。物価・人件費の高騰等を踏まえ、負担金額を増額。

2. 建設改良資金の貸付＜拡充＞【25億5,000万円】

医療機器の更新や施設の改修に要する資金を貸付。大阪母子医療センター新病院整備事業の入札不調を受け、老朽化している高度医療機器を更新するため、貸付額を緊急的に増額。

3. 経営改革プランを踏まえた支援【1億6,500万円】

令和7年度に引き続き、民間コンサルの伴走支援を受け、収入の確保・支出の抑制に加え、経営に対するマネジメント機能を一層強化し、自立性を発揮できる組織体制を確立。

■(参考)府立病院機構経営改革プラン（案）※府と機構が一体となり策定(R7.10)

めざすべき方向性

◆高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上を支える役割を果たしていくよう、将来の医療需要なども見据えた効率的かつ質の高い医療提供の実現。

【経営改善目標】

①早期に経常収支比率100%以上を達成

②令和17年度までに累積欠損を解消

具体的な取組

(1) 経営改善の取組推進

収支改善の取組

収入の確保

- ・施設基準の新規取得
- ・診療報酬算定強化

生産性向上

- ・適切なヘッドコントロール
- ・病床規模の最適化検討

支出の抑制

- ・SPDによる価格交渉
- ・契約コスト適正化

運営・経営体制の強化

投資・組織運営

- ・医療機器保全のあり方検討
- ・人事・採用戦略検討 等

(2) 地域医療ニーズ等に対応するための機能強化と病床規模の最適化

大阪急性期・総合医療センター	◆ 救急受入体制をはじめ、今後も医療ニーズが見込まれる高度急性期の機能強化などを検討
大阪はびきの医療センター	◆ 入院需要の変化等を踏まえ、暫定的に病床の一部を休床 ◆ 人員の配置見直しにより、手術体制や救急受入体制の強化等を検討
大阪精神医療センター	◆ 地域ニーズに沿った医療提供体制を構築するため、病床の一部を休床 ◆ 長寿健康科学センター(仮称)を設置し、依存症・認知症への対応力を向上

健康医療部 保健医療室 保健医療企画課
 担当者 犬伏・塚本・伊庭 内線 2532
 直通 06-6944-6027

物価・賃金上昇で厳しい状況にある医療機関等への緊急支援等を実施します
～国総合経済対策を活用した支援を実施～

令和8年度当初予算額： 65 億 3,583 万円 3 千円
 (令和7年度当初予算額： 121 億 1,827 万円 2 千円)

■目的

令和7年11月21日に閣議決定された国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」を受け、府において、医療機関等が物価・賃金上昇に直面する厳しい状況であることを踏まえ、府民が安心して医療サービスを受けられる体制を整備するための緊急支援等を実施。

■内容

医療・介護等支援パッケージ(医療分野)-『医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援』以外

支援メニュー	施策の概要（制度詳細未定）
①医療分野における生産性向上に対する支援	業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等を行う病院に対して必要経費を支援し、医療分野の生産性を向上。 【対象】 病院 【支給額】 1病院当たり 8,000 万円（上限）<1億円×4/5（補助率）>
②施設整備促進支援	現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備が困難となっている医療機関を対象として、建築資材高騰分等を補助。
③産科・小児科医療機関等に対する支援	周産期・小児医療体制の維持・確保のため、分娩が減少している分娩取扱施設や地域に不可欠な小児医療等の拠点となる機能を持つ病院に対し支援。

※今後、厚生労働省から事業の詳細が示され次第、準備を進める。

【令和7年度補正予算 110 億 6,713 万 4 千円】(補正(5号) 令和7年11月議会で議決、令和8年度に繰越あり)

医療・介護等支援パッケージ(医療分野)-『医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援』

医療機関や薬局における従事者の待遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援するため、賃上げ・物価上昇に係る支援として、支援金を支給。

【対象】 有床診療所・医科無床診療所・歯科診療所・保険薬局・訪問看護 ST

※病院に対しては国からの直接執行。

なお、病院の支給額は、1床あたり 19.5 万円（賃金分 8.4 万円、物価分 11.1 万円）に、別途救急受入件数等による加算。

重点支援地方交付金

対象	内容	補助施設・補助単価
病院・有床診療所・医科無床診療所・歯科診療所・保険薬局・訪問看護 ST・助産所・施術所・歯科技工所	物価高騰対策	病院・2床以上の有床診療所 30,000 円×許可病床数 上記以外 60,000 円
病院・有床診療所	食材料費高騰対策	12,900 円×許可病床数
公衆浴場事業者	燃料費（重油）高騰対策	1 施設当たり 9,000 円

健康医療部 健康推進室 健康づくり課
担当者 石谷・松井 内線 2666
直通 06-6944-6029

万博を契機に、府民の健康づくりに一層取り組みます ～【重点】健康寿命の延伸に向けた取組み～

令和8年度当初予算額：2億 759万1千円
(令和7年度当初予算額：1億 2,150万7千円)

■目的

万博で高まった健康気運を途絶えさせることなく、府民の主体的な健康づくりにつなげ、健康寿命延伸・健康格差縮小をめざした取組みを推進。

■主な内容

1. おおさか健活大使による健康づくり等の PR <新規> [2,080万2千円]

大阪にゆかりのある著名人を「おおさか健活大使」に任命。「健活10」のPRにより健康づくりを推進。また、特定健診・がん検診の受診促進に向け、40~50歳代（けんしんの対象年齢、疾患リスクが上昇する世代）をターゲット層とした関係機関協働での周知キャンペーンや大使のイベントへの参画など幅広い啓発活動を実施。



2. 万博レガシーを継承した健活10プロモーション<新規> [1億2,000万円]

万博を契機に制作した「健活10ソング・ダンス」及び「おおさかEXPOヘルシーメニュー」を核としたプロモーションを展開し、健活10の更なる普及・定着を図る。上記おおさか健活大使との連携を予定。

- ・健活10ソング・ダンス

府民参加型の大規模イベントで、ダンス動画（PR動画）を撮影。制作した動画は、広く普及・啓発に活用。



- ・おおさかEXPOヘルシーメニュー

インフルエンサーと連携した情報発信（レッスン動画の配信等）を行うとともに、料理体験イベントを開催。



3. 市町村と万博出展企業等のマッチングによる健康づくり共創創出支援<新規>

[3,363万2千円]

府の健康寿命延伸と拡大傾向にある市町村間の健康格差の縮小に向け、地域における健康づくり事業を推進。

万博出展企業等が保有するヘルスケア技術やノウハウ等を最大限活用し、市町村ごとの健康課題に応じて、企業とのマッチングから実証事業の実施、市町村の事業化までを支援。



健康医療部 健康推進室 国民健康保険課
担当者 山崎・佐々木 内線2485
直通 06-6944-7049

「アスマイル」の機能充実による健康づくりを推進します ～【重点】健康づくり支援プラットフォームの整備～

令和8年度当初予算額：8億3,807万8千円
(令和7年度当初予算額：5億6,984万円)

■目的

健康アプリの普及促進を図り、継続的かつ自発的な予防・健康づくりを促進。

■内容

大阪府の健康アプリ「アスマイル」で自発的な行動を促進するとともに健康記録を可視化し、行動変容を促進。



「アスマイル」のリニューアル<新規>【3億2,131万1千円】

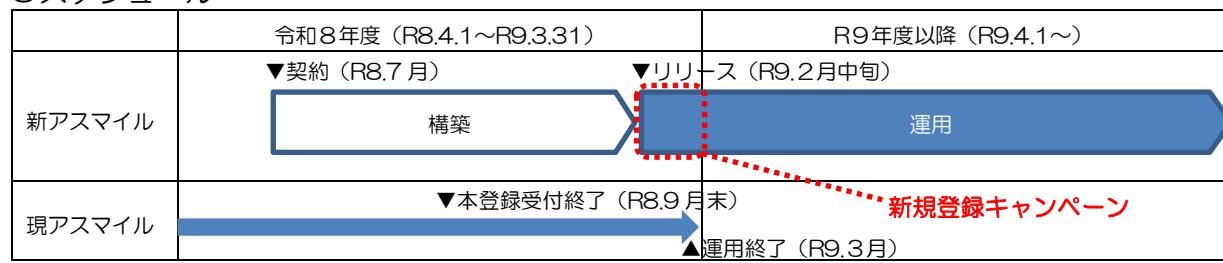
現行の「アスマイル」の機能を見直し、より使いやすいアプリを提供することで、府民の健康づくりを促進。(令和9年2月リリース予定)



○機能やサービスの充実

①簡単スタート！ 手軽で使いやすいアプリ	②ポイントを貯めて、 協力店をおトクに利用！	③独自ポイントのある市町村 では、よりおトクに健活！
<ul style="list-style-type: none"> メールアドレスで初期登録（メールを使っていない場合登録できないケースあり） 本人確認書類のアップロード（事務局確認に数日必要） <p>さらに便利に！</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、市町村名など簡単な登録のみ マイナンバーカードをかざすだけ <p>アプリをダウンロード後、簡単な登録だけで、即利用が可能！</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 抽選ポイントを獲得して、週次、月次の抽選に参加 <p>さらに充実！</p> <ul style="list-style-type: none"> 貯めた抽選ポイントは、協力店で使えるクーポンにも引換可能に <p>例えば...、</p> <ul style="list-style-type: none"> カフェでスムージーを割引！ ジム利用が1回無料！ 	<p>例えば...、</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康記録をつけて毎日ポイントゲット！ ウォーキング目標を達成して毎日ポイントゲット！ 健康イベントに参加してポイントゲット！ 特定健診を受診してポイントゲット！ 

○スケジュール



健康医療部 令和8年2月定例会提出予定議案の概要

1. 事件議決案（2件）

	件 名	概 要
1	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る第5期中期計画について認可する件	地方独立行政法人大阪府立病院機構が作成する第5期中期計画について認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議決を求めるもの。
2	大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権放棄の件	大阪府立救命救急センターの診療料等の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 件 数 31件 金 額 回収不能となった822万1,821円 及び当該診療科等に係る遅延損害金

2. 条例案（一部改正7件）

	件 名	概 要
1	大阪府保健所条例一部改正の件	水質基準に関する省令の改正により、水道により供給される水の基準に、新たにPFOS及びPFOAについての基準が追加されたことに伴い、水質検査に係る手数料の額の改正等を行う。 ・飲用水の水質検査に係る手数料 〔改正前〕 198, 700円 〔改正後〕 231, 200円 等 施行日：令和8年4月1日

	件 名	概 要
2	精神保健指定医の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>職員の給与に関する条例の改正により職員の給料月額が改められたこと等を踏まえ、精神保健指定医が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者が入院を必要とするかどうかの判定等の職務を行う場合の報酬の額を改正する。</p> <p>〔改正前〕 1件 10,580円 〔改正後〕 1件 10,930円</p> <p>施行日：公布の日</p>
3	大阪府後期高齢者医療財政安定化基金条例一部改正の件	<p>1 前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令により厚生労働大臣が定める基礎財政安定化基金拠出率が見直されることに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合の基礎拠出額に係る割合を10万分の36から10万分の29に改正する。</p> <p>2 子ども・子育て支援納付金財政安定化基金拠出率についての規定が追加されたことに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合の子ども・子育て支援納付金拠出額に係る割合を10万分の4とする。</p> <p>3 大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を、令和8年度に限り、零とする。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
4	大阪府国民健康保険事業費納付金条例一部改正の件	<p>国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の改正により、子ども・子育て支援納付金納付金基礎額についての規定が追加されたことに伴い、条例において当該額の算定の方法を定める。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>
5	大阪府衛生行政事務手数料条例一部改正の件	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和8年5月1日</p>

	件 名	概 要
6	大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>1 大阪市内の旧薬種商販売業の施設が廃止されたことから、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく事務の一部を同市が処理することとしている規定を削除する。 施行日：公布の日</p> <p>2 医療法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。 施行日：令和8年4月1日</p>
7	大阪府食品衛生法施行条例一部改正の件	<p>食品衛生法施行規則の改正により、従業者が常駐せず、全自動調理機により調理された食品を販売する飲食店営業についての施設の基準が新設されたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和8年4月1日</p>